

各 位

会 社 名 総合商研株式会社
代表者名 代表取締役会長 加藤 優
(JASDAQ・コード 7850)
問合せ先 取締役企画管理本部長
原田 正之
電話番号 011-780-5677(代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、「定款一部変更の件」を平成 20 年 10 月 28 日開催予定の第 37 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 株主の皆様の権利行使に関する手続きを株式取扱規程の中で定めることを明らかにするため、所要の変更を行うものであります。
- (2) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更するものです。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第 13 条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第 13 条 当会社の株式に関する取扱い、<u>株主の権利行使の手続き</u>および手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
<p>第 14 条～第 22 条 (記載省略)</p>	<p>第 14 条～第 22 条 (現行どおり)</p>
<p>(任期)</p> <p>第 23 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(任期)</p> <p>第 23 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 20 年 10 月 28 日
定款変更の効力発生日	平成 20 年 10 月 28 日
	以 上